

令和元年度後学期 新入生ガイダンスについて

- ・本PDFデータには、大学からの重要なお知らせが含まれていますので、必ず全ての資料に目を通してください。
- ・学務グループでは緊急時や事務連絡等で学生の携帯電話へ連絡する場合がありますので、携帯電話に【工学部学務グループの電話番号 0294-38-5011】を登録していただくとともに、工学部学務グループ（0294-38-5011）から留守番電話や不在着信があった場合は、必ず折り返しご連絡ください。
- ・学生への各種情報（申請、連絡事項）や緊急時の呼出は、E1棟1階の掲示板に掲示いたしますので、1日1回は掲示板を確認してください。

1. 「アドレスレポート（別紙）に関する注意事項」及び「アドレスレポート」の提出について

- ・紙でお配りする資料です。アドレスレポートは「事故などの緊急時の連絡」、「震災時などにおける安否確認」、「その他、事務連絡」などに使用される重要な情報です。必要事項を記入した上、ガイダンス終了時に必ず専攻長へ提出してください。

2. 2019年度茨城大学工学部（日立キャンパス）後学期カレンダーについて

- ・日立キャンパスで実施する授業等の情報がまとめられていますのでご参照ください。

3. 「授業料の納入のご案内」について

- ・令和元年度後学期分授業料のお支払いは、10月中旬に大学から郵送する「振込依頼書」により、最寄りの金融機関窓口で令和元年10月31日（木）までにお支払いください（授業料免除等申請者は除く）。
- ・令和2年度前学期分以降の授業料納入は「口座振替」に変更することもできます。口座振替の申込書類は、（11月～12月頃）保証人宛に郵送させていただく予定です。
- ・授業料納入方法に関することは、財務課経理グループ（029-228-8561）へお問い合わせください。

4. 日立キャンパスの自動車・バイク及び自転車の入構に係るルール並びに手続きについて

- ・「自動車」及び「二輪車（自転車・バイク）」に、それぞれ入構規制がありますので遵守してください。

5. 「授業中に地震が発生した場合の学生の対応指針」及び「避難場所（グラウンド）」について

- ・地震による緊急時の対応について記載されておりますので、よく確認してください。

6. 「日立キャンパス完全禁煙宣言」について

- ・日立キャンパスでは、平成24年度から構内及び周辺での喫煙を禁止しています。

7. 海外渡航をする場合について

- ・海外渡航（出張・旅行等）をする場合は、工学部学務グループで「海外渡航届」を受け取り、事前に届出する必要があります。忘れずに届出をしてください。

授業料納入のご案内

令和元年度後期分授業料の納入について、下記のとおりお知らせします。
令和元年9月17日

国立大学法人茨城大学

記

【1】口座振替手続きをしている場合

口座引落日 **令和元年10月28日(月)**

※振替日前日までに口座への入金をお願いいたします。

①茨城県に本店を置く金融機関※より引落の場合

※常陽銀行、筑波銀行、水戸信用金庫、結城信用金庫、茨城県信用組合、茨城県信用農業協同組合連合会及び会員農業協同組合

区 分	後期納入額
学部生	268,010 円(手数料110円含む)
大学院生	
学部生(Bコース)	134,060 円(手数料110円含む)
学部生(フレックスコース)	

②ゆうちょ銀行より引落の場合

区 分	後期納入額
学部生	267,910 円(手数料10円含む)
大学院生	
学部生(Bコース)	133,960 円(手数料10円含む)
学部生(フレックスコース)	

③上記①②以外の金融機関より引落の場合

区 分	後期納入額
学部生	268,065 円(手数料165円含む)
大学院生	
学部生(Bコース)	134,115 円(手数料165円含む)
学部生(フレックスコース)	

【2】口座振替手続きをしていない場合

振込期限 **令和元年10月31日(木)**

区 分	後期納入額
学部生	267,900 円
大学院生	
学部生(Bコース)	133,950 円
学部生(フレックスコース)	
研究生	178,350 円
科目等履修生	14,800 円×単位数
聴講生	

※10月中旬に、保証人様宛に送付する振込用紙を使用して納入してください。

※上記の金額に加え、別途振込手数料がかかります。

※授業料免除申請者の納入方法は、免除決定後にお知らせします。

お問い合わせ先 財務部財務課経理グループ
Tel:029-228-8561
Fax:029-228-8039

各 位

茨城大学工学部

日立キャンパスの「自動車・バイク及び自転車」入構規制について

本学、日立キャンパスでは、構内への「自動車・バイク及び自転車」による入構を規制しております。

この規制は、キャンパス内での事故防止と教育・研究の場にふさわしい落ち着いた環境を確保することを目的として実施されております。

また、大学付近の道路はすべて駐車禁止であり、周辺の民間有料駐車場のスペースも十分ではありませんので、通学には、公共の交通機関をご利用ください。

つきましては、これらの諸事情をご賢察の上、格段のご協力をお願いいたします。

車両による日立キャンパスへの入構は、特別の理由により工学部長が許可した場合以外は入構することができません。

2019 年度第 2 回車両入構申請（通年）について

このことについて、申請基準に該当する者で、工学部キャンパス内に自動車で「通年入構」しようとする場合は、下記のとおり交付申請が必要となりますので、期間内に手続きをしてください。

【第 2 回申請対象者】：後期入学者および前期休学者のみ

さらに、原則として下記いずれかの申請理由に該当する者に限ります。

基準 1. 身体的理由（障害・病弱）等により、自動車による通学を必要とする者 *1

基準 2. 工学部までの路程が、別図(裏面)に示す範囲外の地域から通学する学部 4 年次生・大学院生で、卒業研究・実験等が常態的に早朝・深夜となり、公共交通機関の利用が困難であると認められる者 *2

※この場合、「車両入構」と「通学定期券」の併用は定期券の目的外使用とあたる為、認められません。

基準 3. 自動車を使用しなければ、通学に著しい困難がありかつ自宅外通学ができない特別な事由がある者 *3

※単に「距離が遠い」や「時間がかかる」といった理由では許可されません

基準 4. フレックス (B) コースの学生で自動車を使用しなければ通学に著しい困難がある者

【申請方法】

下記 URL よりあるいは QR コードを読み取り Forms から申請ください。

https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=Ew0yHonC00GKuRRvQf_30979VdrGxTVFoAp9YMChMetUNORZRINUvzhKQ1kzNENMOUM4U01FVjQxMC4u

※ID・パスワードの入力を求められる場合がありますので、

学内ネットワークを利用する際の ID とパスワードを入力してください。



【申請期限】

令和元年 9 月 1 8 日（火） 9 時～1 0 月 4 日（金） 1 6 時まで（厳守）

【結果発表】

令和元年 1 0 月中旬（予定）に工学部掲示板及び Dream Campus で発表します。

【入構許可証の交付】

「入構許可証」は下記書類と引き替えに交付しますので、必ず **A4 サイズ** で書類を準備しておいてください。

①運転免許証のコピー ②車検証のコピー

③任意保険証のコピー（対人・対物ともに無制限の保険に加入していること）

※保険期間、被保険者、登録車両、対人・対物賠償の保険金額 がそれぞれ分かるものをご用意ください。

※保証期間が過ぎている場合は受付できません。また**保証期限が迫っている場合は再提出を要求します。**

交付された「入構許可証」を生協で提示し、パスカードを購入（予価：628円）してください。

*** 1**：身体的理由（障害・病弱）等により、自動車による通学を必要とする者

医師の診断書等、その他申請理由を証明できる書類が審査に必要になります。

書類は「**10月4日（金）16時（厳守）**」までに 工学部学務グループ へご提出ください。

*** 2**：「基準2」における条件を満たす者

車両入構と通学定期券の併用は定期券の目的外使用となる為、認められません。「基準2」を満たし、さらに月5日以上車両入構が必要となる場合は、「**指導（担任）教員**」からの**一筆及び署名・押印**をもらってください。（様式自由）

書類は「**10月4日（金）16時（厳守）**」までに 工学部学務グループ へご提出ください。

*** 3**：自動車を使用しなければ、通学に著しい困難がありかつ自宅外通学ができない特別な事由がある者
自宅から大学までのルートマップ（様式自由）が審査に必要になります。

なお、ルートマップ余白には、申請理由「基準3」を満たす者であることを証明する「**指導（担任）教員または保証人**」からの**一筆及び署名・押印**をもらってください。（様式自由）

書類は「**10月4日（金）16時（厳守）**」までに 工学部学務グループ へご提出ください。

例）申請者の通学には、自宅から大学までバスと電車を乗り継ぎ片道2時間ほどかかります。

特にバスの便が悪く1日に3本しかないため1限の講義に間に合いません（参考書類としてバスの時刻表を添付します）。しかし、自動車を使用すればおよそ半分の70分で通学が可能です。今年度は1限の授業も多く、自動車での入構が必須と考えられますので、自動車入構申請をお認めくださいますようお願いいたします。 保証人 日立 太郎 

《注意事項》

- ① 毎年度、新たに当該年度分の申請をしていただきます（更新はいたしかねます）。
- ② 入構に使用する車両は、本人もしくはその家族所有の車両に限ります。
- ③ **申請期限及び書類提出期限を過ぎての申請は、原則として認めません。**
- ④ 違法改造車については、申請を認めません。また申請通過後に改造が確認された場合は、入構許可を取り消します。
- ⑤ 虚偽の内容を申告した場合、または、申告すべき内容があったにもかかわらず申告しなかった場合は「申請取消」になります。また、結果発表後に虚偽の事実が判明した場合も「入構許可」を無効といたします。
- ⑥ **「入構許可証」の不正使用が明らかになった場合や車両入構のルールが守られない場合は、「入構許可」を取り消しいたします。また、来年度以降の入構許可申請選考に影響を及ぼすこともありますのでご了承ください。**
- ⑦ 申請対象者の基準を満たさない方は、原則として申請が認められません。やむを得ない事情がある場合は、必ず**申請期限前**に 学務グループ 窓口 へご相談ください。

令和元年9月17日 工学部学務グループ

自転車及び自動二輪車(原付含む)用 入構ステッカーの発行について

工学部において、自転車および自動二輪車(原付を含む)でキャンパス内に入構する場合は、不正駐輪や放置自転車などを無くし、キャンパス内の環境改善を図るための対策として、入構ステッカーの交付を受けることが必要です。

自転車および自動二輪車(原付を含む)での入構を希望する場合は、別添の申請書に所要事項を記入のうえ、期間内に登録および交付手続きをし、ステッカーの交付を受けてください。

〈申請・交付期間〉

平成31年4月15日(月)～平成31年4月19日(金)

※ 期間中の受付時間は、原則10:00～16:00とします。

〈交付場所〉

工学部総務係事務室【E1棟 2階】

- ※ 自動二輪車(原付を含む)の申請にあたっては、申請書に二輪車登録証のコピー(1部)を添付してください。
- ※ 個別番号が記入されたステッカーが交付されますので、車両の見やすい箇所(車輪フェンダー、フレームなど)に貼付してください。
- ※ 入構ステッカーの有効期限は、工学部に在籍している期間とします(一度交付を受けると工学部に在籍している限り有効)。ただし、遵守規定の違反やモラルに欠ける行為等があった場合は、入構証が取り消されることがあります。



担当係 : 工学部総務係

授業中に地震が発生した場合の教員の対応指針

安全かつ迅速に避難できるよう、次のとおり教職員の指示・指導等に従ってください（避難場所及び避難経路については次ページを参照）。

1. 普段からの安全対策

1) 着席時の安全確保：

テレビモニターや、プロジェクターなど地震時に落下の危険がある席には、着席しないこと。

2. 地震発生時の措置

1) 地震発生時の学生への指示：

窓側に近付かない、机の下に隠れるなど、身の安全を図り、揺れが収まるまで室外に出ないこと。

3. 揺れが収まった時の措置

1) 避難指示がだされたら、落下物、転倒物に注意して、教職員の指示に従い避難すること。

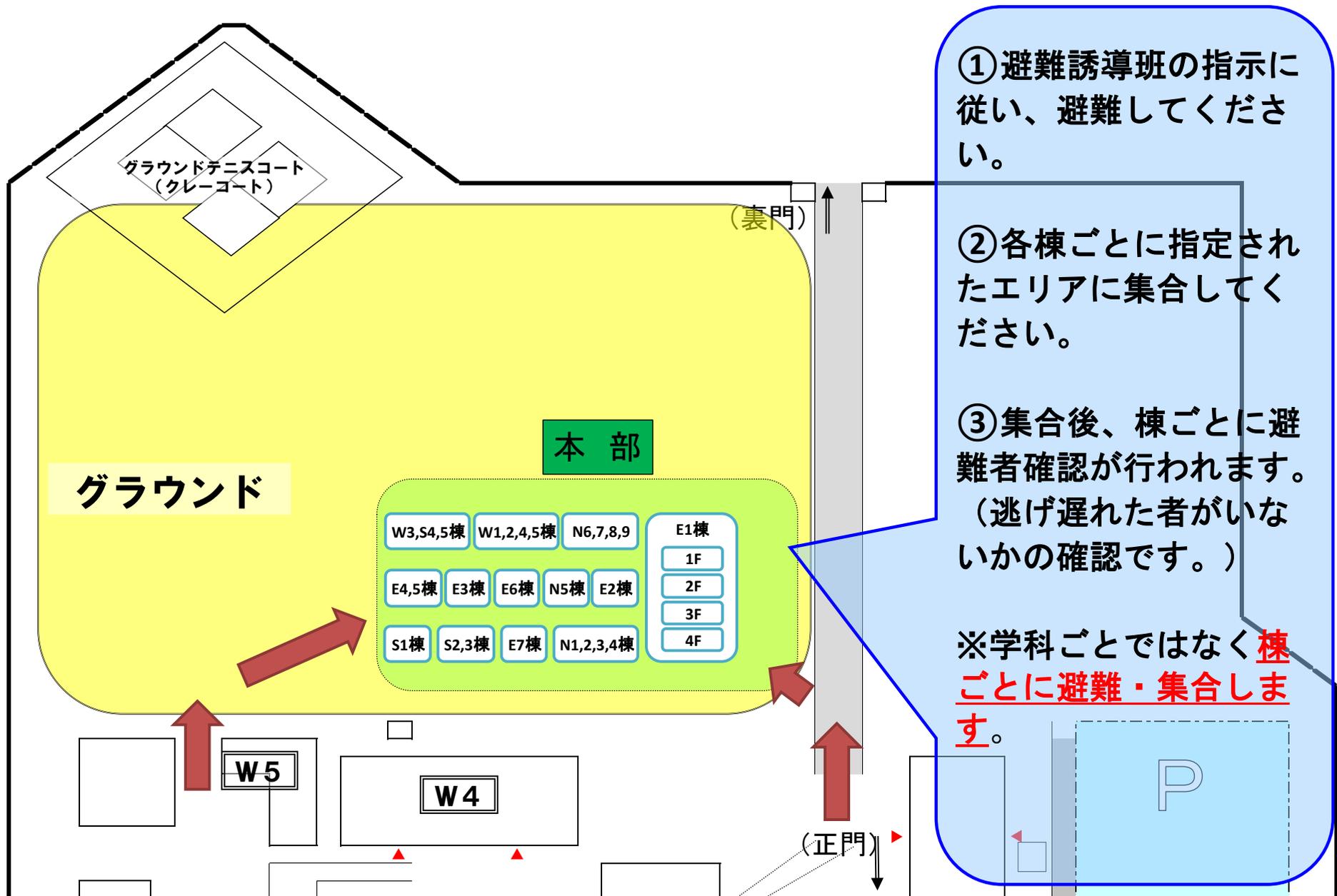
2) 室外、建物外に出る際は、建物から出来るだけ遠ざかるよう安全に配慮し、教職員の指示のもと、全員一緒に行動すること。

4. 一時集合場所に集合した後の措置

1) 避難誘導担当教職員の指示に従い避難場所（グラウンド）に移動すること。

2) 避難場所に着いたら、学科ごとの集合場所に行って点呼を受けること。

避難場所（グラウンド）



① 避難誘導班の指示に従い、避難してください。

② 各棟ごとに指定されたエリアに集合してください。

③ 集合後、棟ごとに避難者確認が行われます。
(逃げ遅れた者がいないかの確認です。)

※学科ごとではなく**棟ごとに避難・集合します。**

日立キャンパス完全禁煙宣言

受動喫煙防止～考えよう！自分の健康と周囲の健康～

1. 日立キャンパスでは、構内及び周辺での喫煙を禁止しています。屋内・屋外を問わずキャンパス敷地内はすべて禁煙です。また、**近隣住民の迷惑になるためキャンパス周辺での喫煙も禁止です。**
2. 喫煙に伴うリスクと受動喫煙の被害を考えてみましょう。

■STOP！煙草デビュー■

- ・ 喫煙は、肺がんをはじめ多くのがん、虚血性疾患、心筋梗塞、肺気腫、胃・十二指腸潰瘍などの生活習慣病の原因となります。
- ・ 周りの人々の健康にも悪影響を及ぼし、肺がんや虚血性疾患、心筋梗塞などの危険性を高めます。
- ・ ニコチンや一酸化炭素などの有害化学物質により、乳幼児突然死症候群、子どもの呼吸器感染症や喘息発作の誘発などの呼吸器疾患の原因になります。
- ・ 煙草を吸うと一酸化炭素などの有害化学物質のために、運動能力や学習能力が低下します。
- ・ 女性の喫煙は生まれてくる生命にも悪影響を及ぼします。
- ・ 喫煙すると、肌の老化が進み、シワが増えます。

3. 受動喫煙が与える被害を考えず、喫煙の権利・自由を主張することはやめましょう。
4. 相手のことを思いやり、誰もが健康で快適に過ごせる清潔なキャンパスにづくりに貢献しましょう。

<参考>

健康増進法25条において「学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集合場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店その他の多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」こととされ、受動喫煙とは「室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされること」と定義されています。

学部長・研究科長 殿

学部・研究科	:	_____	学部・研究科
学科・専攻等	:	_____	学科・専攻等
年次	:	_____	年次
学生番号	:	_____	
氏名	:	_____	

海外渡航届

下記の日程で海外渡航をしますので、届出いたします。

1. 渡航先 国名 : _____
 主な滞在地 : _____
 本人連絡先 : _____
 電話・E-mail等 : _____

※滞在先等が複数の場合は、裏面「日程表」に記載願います。

2. 渡航期間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

3. 渡航目的 研究・調査、学会出席、語学研修、ボランティア、私事渡航
 (該当するものに○) その他 ()

4. 緊急時の連絡先 (日本国内)
 住所 : _____
 電話番号 : _____
 氏名 (続柄) : _____

5. 同行する本学教員の氏名 : 所属 _____ 氏名 _____

6. 休学の有無 有 (休学期間 _____ 年 月 日 ~ _____ 年 月 日)
 無

7. 指導教員又はクラス担任等の確認欄 確認者 _____ (印)

※ 1. この届出は、渡航する1週間前までに下記へ提出してください。

○人文学部・教育学部・理学部・工学部・農学部生

及び大学院生 各学部学務担当係

○工学部 (Bコースを除く)・農学部の1年次生 . . . 学生生活課厚生企画係

2. 私事渡航の場合は、5・7欄の記入は必要ありません。

3. 帰国後は速やかに「海外渡航届」の提出先に、帰国の報告をしてください。

帰国確認欄	平成 年 月 日
-------	----------

※大学職員が帰国確認日を記入する。

日 程 表

日 程	滞 在 先	宿 泊 場 所	連 絡 先
月 日			

※ 記入にあたっては、現在確定していることについて記入してください。
記載内容に変更等が生じた場合は、速やかに提出先へ連絡してください。